追記版

警報発令時の児童の登下校について

本校では、悪天候や台風等で暴風警報ならびに大雨警報・特別警報・土砂災害警報・避難勧告が発令された場合、下記のような措置をとらせていただきます。ご承知の上、ご家庭での指導をよろしくお願いします。

記

1 登 校 時

(1) 午前7時の時点で河内長野市に暴風警報または大雨警報が発令されているときは、登校を見合わせて、家庭で待機してください。

(2) 午前９時30分までに上記警報が解除になれば、その時点で、通学路の安全を確認し注意して登校させてください。

※ただし、風雨が強く登校に危険が伴うようなときは、登校を見合せ、その旨を学校までご連絡ください。

(3) 午前９時30分になっても上記**警報が解除されない**ときは、 学校を臨時休校にします。

2 在 校 中

上記警報が発令されたときは、学校で待機（通常授業終了まで）し、状況をみて下校します。

『緊急事態発生時の対応について』（別紙）の基準で、

対応Aと判断をした場合は	児童を学校に待機させ、保護者にお迎えをお願いします。
対応Bと判断をした場合は	学年で一斉下校します。（教職員等の付き添い）

学校判断は、テトルでお伝えします。

追記

在校中に発令された大雨や土砂災害等の警報が	レベル3の場合 … 対応 B（一斉下校） レベル4以上の場合 … 対応 A（学校待機、保護者に引き渡し）

3 警報発令時の給食について

(1) 暴風警報が午前7時の段階で発令されている時は、給食はなしです。

※午前９時30分までに暴風警報が解除された場合は、午前中の授業となり、お昼に下校します。帰宅後、各家庭で昼食をお願いします。

(2) 大雨警報のみが発令されている場合には、当日の給食はあります。

※ 午前９時30分までに大雨警報が解除された場合は、登校し、学校で給食を食べます。

4 その他

(1)「特別警報」「土砂災害警報」「避難勧告」は、河内長野市は市内全域に発令されます。発令されたときは、暴風警報に準じた対応をお願いいたします。

5 お願い

(1) 大勢の児童をお預かりしていますので、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

(2) 天気予報等で警報の発令が予想されるときは、平素からご家庭で昼食や鍵等についてお子さんと話し合いをしておいてください。